

ほすぴたる

組合立病院 ◇公立豊岡病院◇公立日高医療センター◇公立出石医療センター◇公立朝来梁瀬医療センター◇公立朝来和田山医療センター

院内
インタビュー
INTERVIEW

— 第5回 —



妊婦さんの 良きパートナーとして…

▲ 妊婦さんに問診する助産師の作山さん（右手前）

院内インタビュー五回目は、日高医療センターの産婦人科外来に勤務する助産師の作山友子さんです。日高医療センターでは平成十九年八月から但馬で初めて「助産師外来」をスタートさせました。助産師外来では正常な妊娠経過をたどっている妊婦さんを対象に、助産師が中心となって妊婦健診や保健指導を行います。全国的な産科医不足の中で医師の業務負担を軽減できる仕組みとして、また、助産師の専門性を発揮出来る場としても注目されています。



▲ 日高医療センター産婦人科「助産師外来」のスタッフ

―産婦人科の外来と助産師外来の違いって？

●産婦人科外来では医師が医学的な立場で妊婦健診をされます。内診もありませんし、診察やエコーでも、医学的に異常が無いか診ておられます。

助産師外来では私たち助産師が、内診以外は医師と同じ健診や保健指導などを行います。違うところは、赤ちゃんがお腹の中にいるうちから、お父さんお母さんとコミュニケーション

ションがとれるよう時間をかけてエコーをしたり、対話させていたいただくことを大切にしているところです。

―さっき、エコーの様子を見せてもらいましたが、「元気に動いてるよ」とか、「体重今何グラムだよ」というような会話をされていますよね。

●そう。赤ちゃんがお腹の中にいるうちからイメージしてもらったほうがいいんじゃないかなと思って、お母さんとの会話も大切にしています。―だいたい、お父さんも一緒に来られるんですか？

●多いですね。立ち会い分娩をしているんで、妊娠中から「お父さんも一緒に来てくださいなね」と言っているんです。

―うちも準備しとかなきゃ(笑)

●お待ちしています。(笑) お父さんだ

けじゃないですよ。おばあちゃん

や、子供さんも一緒に来られます。夏休み中は子供さんがすごく多かったです。

―二人目、三人目の方がお子さんを連れて来られたりするんですね。

●そう。実は子供の立ち会いもしてるとですよ。上の予さんが立ち会って、お父さんも立ち会って、家族みんなで立ち会っての出産もやっています。ちいさな子供さんが泣かずに

「お母ちゃん頑張つて〜」って応援するんですよ。見るも私達も本当に感動します。子供も分娩に参加することで、赤ちゃんを早くから家族として見られるようになります。

―へえ。実際に助産師外来を利用するにはどうしたらいいんですか？

●普通、妊婦健診は二週間に一回なんですけど、二十四週目から何も異常が無い方には、助産師外来と医師による検診を交互で受けられますよってお伝えしています。助産師外来を受けたら次は先生の診察というふうに交互にしています。

―以前は三十六週だったはず…。

●今年の六月から対象を広げました。

―では対象の方も増えて忙しいのでは？

●多少は増えてますが、一日八人くら

いかな。一人四十五分間かけてま

す。場合によってはもう少し多くかかってしましますが。

―一年間やってみてどうですか？

●病院で健診を受ける妊婦さんは普通の診察だけではない、それぞれの心が持つ不安や心配事が相談でき、安心できる時間を求めていることに気づきましたね。助産師外来では、医師と同じような診断や指導を求めら

れているのではなくって、妊婦が安心できる場を提供していくことが役割なんじゃないかなと考えています。初めのころは、慣れない超音波

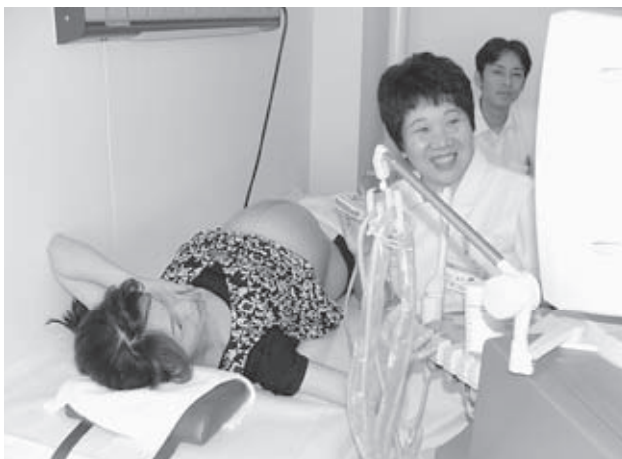
で胎児の体重を出すことに必死でしたが、妊婦さんは胎児の表情や、しぐさのほうに興味を持たれることに気がつきました。

―今のお仕事のやりがいは？

●これは私が昔からやりたかったことなんです。日本で初めて院内助産院をされた佐野病院(神戸市)っていうところがあるんですが、そこを見に行ったりとか、研修はずっとやってきてました。念願が叶ったので助産師として非常にやりがいがあります。

―妊婦さんの反応はどうですか？

●そうですね。妊婦さんに聞いてみる



◀ エコー検査の様子

と、先生に聞けないことも助産師さんなら聞けたとか、待ち時間がないとか、時間がゆっくりとあって話がしやすいとかありました。先生の外来が終わった後にもお話ができるんですが、次の方がおられてゆっくり話が出来なくなってしまうので、それが出来たりとか。

―最後にこれからの意気込みをお願いします。

●これからも妊婦さんの良きパートナーとしてがんばっていきたいと思います。

平成19年度 決算状況をお知らせします

平成19年度決算では、収益的収支（日々の医療活動に関する収入と費用）は、19億5,300万円の純損失（赤字）で、前年度に比べ5億3,400万円の悪化となりました。また、資本的収支（医療活動に必要な病院施設や医療機器等の整備に関わる収入と費用）は、10億5,700万円の収入不足となりました。

病院の経営状態を示す収益的収支の赤字改善のため、早急に収入と支出のバランスを適正化することが必要です。このため、公立豊岡病院組合では、平成20年度中に病院の経営改善を柱とした「公立病院改革プラン」を策定することとしています。

平成十九年度
収益的収支の概要

収入総額は一六〇億円

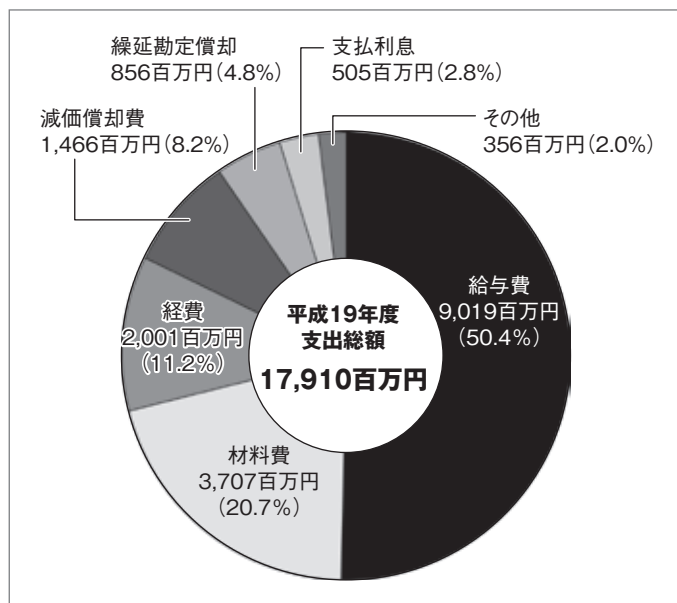
前年より二億円減収

収入を前年度と比較すると、医療収益（診療に関する収入）は、豊岡病院消化器科の再開、総合診療部の創設、日高医療センター眼科センターの開設等により一億三千六百万円増えましたが、前年度は、特殊要素として旧豊岡病院跡地売却収益が計上されていたため、収入全体としては十二億一千万円の減収となりました。

支出総額は一七九億円

前年より七億円減

支出を前年度と比較すると、収益の増加にもなっており、材料費・経費が増えましたが、医師の欠員補充が図れなかった事等により給与費が減少したこと、減価償却費が減少したこと、また、前年度は、特殊要素として旧豊岡病院の解体撤去に関する費用を計上していたこと等により、六億七千七百万円減少されました。



平成19年度 事業会計決算

(単位：百万円)

	年度	事業会計決算		計	
		収入	支出		
収益的 支出	豊岡病院	H19	10,936	12,216	△1,281
		H18	11,974	12,678	△704
	日高MC	H19	2,056	2,373	△317
		H18	2,074	2,529	△455
	出石MC	H19	856	796	61
		H18	770	841	△71
	梁瀬MC	H19	634	764	△130
		H18	833	776	57
	和田山MC	H19	1,475	1,761	△286
		H18	1,517	1,763	△246
	合計	H19	15,957	17,910	△1,953
		H18	17,168	18,587	△1,419
資本的支出	H19	1,781	2,838	△1,057	
	H18	1,225	3,136	△1,911	

平成十九年度
資本的収支の概要

収入（医療機器を購入する際等の借入である企業債、構成市からの負担金等）総額が十七億八千万円、支出（医療機器購入等に係る費用、企業債の返済等）総額は二十八億三千八百万円で、差引では、十億五千七百万円の収支不足となりました。

設備投資額は

三億四千万円

平成十九年度の主な医療機器などへの投資は、豊岡病院は低温プラズマ滅菌器など、日高医療センターは眼科手術用顕微鏡など、出石医療センターは人工呼吸器など、梁瀬医療センターは大腸ファイバースコープなど、和田山医療センターは超音波診断装置など、器械備品費合計で二億四千三百万円となりました。これを含み三億四千二百万円の資金を投入して、医療水準の維持・向上のための整備を行いました。

平成19年度 人事行政の運営等の 状況を公表します

公立豊岡病院組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条及び第7条の規定により、職員数、給与等の概要を公表します。詳細な内容は11月より公立豊岡病院組合ホームページにて公表します。

(<http://www.toyookahp-kumiai.or.jp/>)

※一部、平成20年4月1日現在の状況を公表しています。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況

(期間は平成19年4月2日から平成20年4月1日)

職 種	H19.4.1現在	期間内の退職者	期間内の採用者	H20.4.1現在
医 師	91人	24人	37人	104人
看護師・准看護師	616人	33人	25人	608人
医療技術職	153人	5人	6人	154人
事務職	102人	8人	4人	98人
技能労務職	69人	2人	0人	67人
合 計	1,031人	72人	72人	1,031人

※再任用職員を含みます。

※なお、H20.4.1現在の医師には、嘱託（専攻医）の一部を正規任用したことによる増員を含みます。

(2) 平成19年度に実施した職員採用試験の状況

職 種	申込者数	受験者数 (a)	合格者数 (b)	合格率 (b)/(a)
助産師・看護師	33人	32人	26人	81.3%
薬 剤 師	2人	2人	1人	50.0%
理学療法士	2人	2人	1人	50.0%
診療放射線技師	3人	3人	1人	33.3%
栄養士	15人	12人	1人	8.3%
歯科衛生士	9人	9人	1人	11.1%
言語聴覚士	2人	2人	1人	50.0%
事務職	90人	79人	5人	6.3%

2. 職員の給与の状況

◎総括

(1) 人件費の状況(収益的支出決算)

区 分	支出額 A	人件費 B	人件費比率(B/A)
平成19年度	17,910,341千円	9,019,296千円	50.4%

※人件費には、特別職、嘱託職員及び臨時職員に支給した報酬、賃金を含みます。

(3) ラスパイレス指数(事務職)の状況

平成19年度	94.0
--------	------

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数です。

(2) 職員の平均年齢及び平均給料の月額状況 (平成20年4月1日現在)

区 分	公立豊岡病院組合	
	平均給料月額	平均年齢
医 師	443,960円	40.1歳
看護師・准看護師	308,246円	39.0歳
医療技術職	332,565円	41.6歳
事務職	368,468円	48.4歳
技能労務職	316,860円	45.4歳

※「平均給料の月額」とは、平成20年4月1日現在における職種ごとの職員（一般職の職員で派遣職員を除く。）の基本給の平均です。（各種手当を含みません。）

◎職員手当の状況(平成19年度の状況)

(1) 期末手当、勤勉手当

区 分	公立豊岡病院組合		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支 給 割 合	3.0月分	1.5月分	3.0月分	1.5月分
加 算 措 置 の 状 況	職制上の段階、職務の級等による加算		職制上の段階、職務の級等による加算	
1人当り平均支給額	1,600,513円		—	

(2) 退職手当

区 分	公立豊岡病院組合		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤 続 20 年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤 続 25 年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤 続 30 年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最 高 限 度 額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
そ の 他 加 算 措 置	定年前早期退職の特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職の特例措置(2%~20%加算)	
1人当り平均支給額	12,395,535円		—	

※1人当り平均支給額は、平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日)に退職した職員に支給した平均額です。



(3)その他主な手当

手当名	内容及び支給単価	国
地域手当	医師及び歯科医師のみ12%（平成20年度は13%）、 その他の職員は支給対象外	医師及び歯科医師については12%（平成20年度は13%）、 その他の職員は0%
医師・歯科 医師手当	医師及び歯科医師 月額350,000円の範囲内	※初任給調整手当として 月額306,900円の範囲内
扶養手当	国と同じ	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以降の最初の3月31日までにある子は5,000円加算
住居手当	・借家=国と同じ ・自宅=3,500円	・借家=家賃に応じて27,000円を限度に支給 (家賃12,000円を超える場合に限り) ・自宅=2,500円
通勤手当	・交通機関利用の場合=国と同じ ・自動車等利用の場合=通勤距離に応じて4,100円 ~36,200円を支給	・交通機関利用の場合=運賃相当額が55,000円以下は運賃相当額 ・自動車等利用の場合=通勤距離に応じて2,000円~24,500円を支給
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で 指定する職員 給料の月額8%~25%	・管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で指定する職員 特別調整額表に定める額（俸給月額の25%を超えない範囲）

◎常勤特別職の報酬等の状況

給料、期末手当の状況(平成20年4月1日現在)

	管理者	副管理者	管理者	副管理者
			医師である者が医療業務に従事する場合	
給料月額	770,000円	667,000円	994,000円	922,000円
期末手当	4.45月（6月期2.125月、12月期2.325月）		3.35月（6月期1.6月、12月期1.75月）	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件

(1)勤務時間	月曜日から金曜日まで週40時間 午前8時30分~午後5時15分（8時間）
(2)休憩時間	午後0時15分~午後1時00分
(3)休息時間	公務に支障のない限り、所定の勤務時間4時間につき15分 ※20年度より廃止
(4)週休日	土曜日・日曜日
(5)休日	①国民の休日 ②年末年始（12月29日~1月3日）③国家的な行事が行われる日など、別に定める日
(6)休暇等	①年次休暇（有給） 1暦年につき20日 採用された年だけは、その採用の月により2日から20日 ②病気休暇（有給） ・公務上の負傷又は病気の場合 —— その療養に必要と認められる期間 ・結核性疾患又は精神障害の場合 —— 2年の範囲内で必要と認められる期間 ・その他の負傷又は病気の場合 —— 120日の範囲内において、その療養に必要と認められた期間 ③特別休暇（有給） ※下記の表を参照 ④介護休暇（無給） ⑤育児休業（無給） ⑥育児部分休業（取得時間分減額）

※(1)から(5)までは非交代勤務の場合です。

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分者数(平成19年度)

区分	件数	事由
免職	0件	
休職	6件	心身の故障
降任	0件	
降給	0件	

(2)懲戒処分者(平成19年度)

区分	件数	事由
免職	0件	
停職	0件	
減給	0件	
戒告	0件	

※特別休暇の概要

区分（通称）	内 容
結婚休暇	連続する5日以内で必要とする日数
産前、産後休暇	出産予定日8週間(多胎妊娠14週間)前から産後8週間
妊産婦通院休暇	妊娠中又は出産後1年以内に母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受ける場合 ①妊娠7ヶ月まで 4週間に1回 ②妊娠8ヶ月~9ヶ月 2週間に1回 ③妊娠10ヶ月から分娩まで 1週間に1回 ④産後1年まで その間に1回 ※1回に与えることのできる時間は、それぞれ1日の正規の勤務時間の範囲内で半日又は1日 ※1ヶ月は28日
配偶者の出産休暇	規則で定める期間内に2日
育児時間	生後満1年に達しない生児を育てる場合の育児時間 1日に2回 各30分
生理休暇	生理のため勤務が著しく困難である場合 1回について2日以内で必要とする日数
夏季休暇	7月から9月までの間に3日 ※19年度まで
リフレッシュ休暇	勤続年数が20年、30年に達した場合、規則に定める期間内に3日
ボランティア休暇	1暦年において5日以内
子の看護休暇	1暦年において5日以内
忌引休暇	続柄によって連続する7日以内

■お問い合わせ先：公立豊岡病院組合 総務部人事課
(電話0796-22-6111代表)

■ 眼科電話相談の内容についてのご報告とお願いです。

日高医療センター眼科センターの眼科電話相談に寄せられた内容と相談件数をご報告します。「お願い」もお読み下さい。

市民のみなさまには、受診前の電話相談にご協力いただきありがとうございます。これにより、医師の負担が軽くなっています。

相談件数：計**234**件（1日あたり2.6件）

平成20年6月（開始）から8月まで（3ヶ月間）

3割が緊急ではないアレルギー症状（充血、かゆみ、目やに）や「ゴロゴロ」という異物感の相談です。このようなときは…

お願い
日中に開業医を受診してください。

2割が、単なる問い合わせや予約変更の電話です。

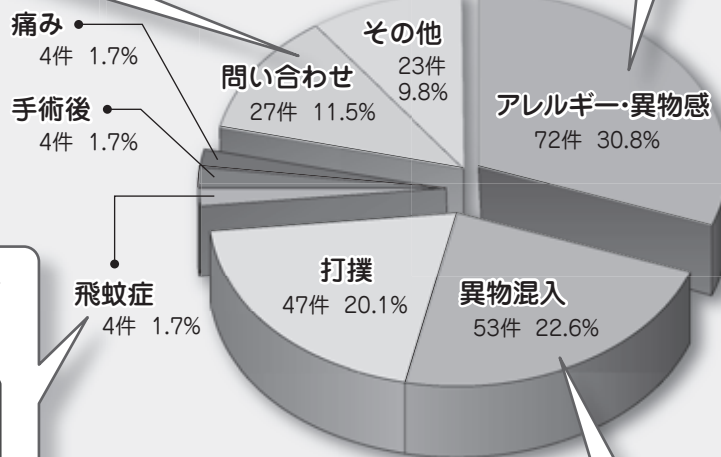
お願い
夜間、緊急性のない相談は控えてください。

毎月数件ずつ、飛蚊症、手術後の痛み、目の痛みといった相談がありました。

お願い
視力低下、目の激しい痛み、手術・退院直後で調子が悪い場合は、緊急の可能性が高いため、時間にかかわらず、すぐに電話相談してください。

なお、電話相談のうち、2割が21時以降の相談でしたが、深夜は十分な検査や治療ができません。

お願い
できるだけ早い時間にご相談ください。



4割強が鉄粉等が目に入った（異物混入）、スポーツ中にボールが目当たった（打撲）という相談です。最悪、失明することもあります。また、そのときは大したことがなくても、あとから痛みがひどくなる場合があります。

お願い
目に異物が入る可能性のある作業中は、必ず防護メガネをつけてください。

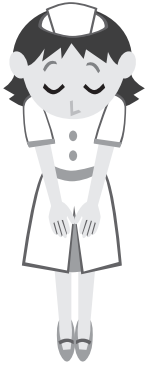
お願い
異物混入、打撲の場合は、必ず夕方までに受診してください。

豊岡病院からの お知らせとお願い

「豊岡病院に受付時間内に行ったのに外来で診てもらえなかった」という苦情が寄せられることがあります。

豊岡病院では、外来診療は全て「時間予約制」として行っています。この予約については、他の医療機関からの紹介の場合、事前に医療機関から予約ができるようになっていきます。当日にこの事前予約なしで来院された場合、空いている予約時間があれば受付できますが、その時点で予約がふさがっている時は、受付ができなくなります。このシステムは、患者様お一人一人の診察時間を確保し、また、外来診療の後の入院患者様への検査、処置などへの影響を及ぼさないためのもので、すのでご理解とご協力をよろしくお願ひします。

病院を初めて受診される場合は、できるだけ「かかりつけ医」等からの紹介により、事前予約を取ってお越しくださることをお勧めします。



医学生、先輩医師に学ぶ！ 今年も病院見学会を開催しました！

去る八月十二日、公立豊岡病院組合医師修学資金貸与医学生を対象に病院見学会を開催しました。今年で三回目となるこの会は、病院の見学や先輩医師との交流を通じて、但馬地域の医療事情を知り、意欲の醸成を図ることを目的としたものです。

今年の見学会には医学生八名が参加。まず、豊岡病院で研修医から研修プログラムや生活環境について説明を受け、午後からは学生の要望に応え、出石福祉ゾーンへ場所を移し研修を行いました。特養や老健を見学したほか、出石医療センターでは「高齢者への嚥下・口腔ケアの指導」について、医師・栄養士から講義を受けました。学生達は、実際に提供されている食事を試食し、病棟の看護現場を見学、チーム医療を肌で感じる事ができました。



見学会終了後の懇親会では、駆けつけた豊岡市・朝来市の両市長から医学生に激励の言葉をいただき、その後は職種や年齢の垣根を越えた活発な交流が行われました。今年三月、本制度を利用した医学生一名が、晴れて豊岡病院の研修医となりました。今回の病院見学会にも参加し、先輩として医学生のために一生懸命説明等を行いました。今後も医学生が安心して勉学に励み、将来但馬地域の医療に携われるよう、研修プログラムを充実させていきたいと思ひます。

なお、来年度以降も医師修学資金貸与医学生を募集する予定です。身内の方やお知り合いに、医学部進学をお考えの方がいらっしゃいましたらお知らせ下さい。

お問合せ
人事課
22-6111



医師の異動のお知らせ

※詳細は各病院へおたずねください。

◎は、豊岡病院総合診療部に所属する医師です。

新任医師



豊岡 外科
つばの 充彦
部長 坪野

退職医師

豊岡病院 ◎八鹿病院	産婦人科 総合診療科	医員 医長	宮本 和 谷 鎮礼
---------------	---------------	----------	--------------

異動医師

◎豊岡病院へ	総合診療科	加藤 健	(香住病院)
◎日高MCへ	内 科	池上 宏美	(豊岡病院)
◎村岡病院へ	内 科	山田 博之	(豊岡病院)
◎香住病院へ	内 科	日野 拓耶	(豊岡病院)

重要

12月1日から 保険外料金が変わります

ご理解・ご協力をよろしくおねがいします

1 時間外診察料金制度の導入

※豊岡病院のみ

豊岡病院の救命救急センターは、但馬地域の救急の最後の砦として、24時間365日、いつでも受け入れが可能な体制を整えておかねばなりません。このことについて、以前から広報等を通じて救急の適正な利用を呼びかけてきましたが、今も安易な利用が多く見受けられます。このため、12月から“**緊急性のない自己都合等による救急受診の方から、診療費のほかに一律で3,150円をいただく**”ことになりました。救急の適正な利用について住民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いします。

＜緊急性を判断する基準＞

- ① 紹介による救急受診の場合
- ② 外傷による救急受診の場合
- ③ 1歳未満の患者受診の場合
- ④ 当院の医師から診察を指示されている受診の場合
- ⑤ 精神疾患による受診の場合
- ⑥ 外来で死亡した場合
- ⑦ 入院した場合（病床待ち含む）
- ⑧ 緊急の点滴注射、検査、処置、手術が必要となった場合

※上記以外の場合、負担の対象となります

● 実際の負担額（例：初めての受診で、薬、検査等もなく診察のみの場合）

時間外区分	現 行	改正後	差 額
平日 17:15~22:00 6:00~ 8:00	1,500円 初診料 810円 時間外加算 690円	3,960円 初診料 810円 時間外加算 3,150円	2,460円増
休日	1,560円 初診料 810円 休日加算 750円	3,960円 初診料 810円 時間外加算 3,150円	2,400円増
深夜 22:00~ 6:00	2,250円 初診料 810円 深夜加算 1,440円	3,960円 初診料 810円 時間外加算 3,150円	1,710円増

2 非紹介患者初診加算料の引き上げ

※豊岡病院のみ

豊岡病院では、これまでから“かかりつけ医”を持っていただくことをお勧めしてきました。現在、**紹介状を持たずに受診された場合は、診療費とは別に1,050円をいただいています**。しかし、患者様の負担される料金総額が、紹介状の無い方よりも高つく結果となっています。これを見直し、診療所や他の医療機関からの紹介による受診の方が安くなるよう、**料金を2,100円に引き上げる**ことにしました。

豊岡病院では、日頃から診療所等と緊密な連携を行っていますので、普段はかかりつけ医、必要に応じて豊岡病院と、上手に医療機関を使い分けましょう。

3 構成市以外の方の料金加算の引き上げ

公立豊岡病院組合は、豊岡市、朝来市の2市による設置で、毎年、多額の病院運営経費等の繰り入れをいただいています。現在、この2市以外にお住まいの患者様には、室料差額（差額ベッド代）のみ2割加算をいただいています。この加算について、対象範囲の拡大と割合を**2割から3割に見直す**ことにしました。（分娩料は定額（12,000円）加算）

	構成市	構成市外
分娩料（時間内）	60,000円	→ 72,000円
時間外診察料	3,150円	→ 4,095円
非紹介患者初診加算料	2,100円	→ 2,730円
室料差額（豊岡病院個室の場合）	5,750円	→ 7,475円

◇発行 公立豊岡病院組合 ◇〒668-8501 豊岡市戸牧1094 ◇TEL 0796-22-6111（内線2111）

◇URL : <http://www.toyookahp-kumiai.or.jp/> ◇E-mail : kikaku@toyookahp-kumiai.or.jp

●本紙掲載の写真・イラスト・記事の無断使用・無断転載は禁じます。